

予算特別委員会記録

○開催日 令和5年6月23日 午前9時30分～午前11時14分

○場所 議場

○構成委員

9番 禰 占 通 男 委員長	2番 下 竹 芳 郎 副委員長
3番 辻 本 貴 志 委員	4番 上 迫 正 幸 委員
5番 水 野 正 子 委員	6番 立 石 幸 徳 委員
7番 豊 留 榮 子 委員	8番 眞 茅 弘 美 委員
10番 平 田 る り 子 委員	11番 橋 口 洋 一 委員
12番 吉 嶺 周 作 委員	議長 永 野 慶 一 郎

【議 題】

議案第34号 令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

【審査結果】

議案第34号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に禰占通男委員、副委員長に下竹芳郎委員を選出]

△議案第34号 令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

○委員長（禰占通男） 本委員会に付託された案件は、補正予算1件であります。

議案第34号令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第34号令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）について御説明します。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億7,815万6,000円を追加し、予算総額を160億6,640万円にしようとするもので、当初予算額より2.0%の伸びとなります。

地方債の補正は、過疎対策事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、一般職人件費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、国県支出金等精算返納金、妊産婦相談支援体制確保事業補助、認定農業者等担い手育成対策事業補助、県の地域振興推進事業を活用したトモダチパーク整備事業、コミュニティ助成事業補助などをお願いしております。

このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、国の令和4年度予備費の活用により増額が措置され、令和5年度に繰り越されている地方創生臨時交付金を活用して、今回、3事業を提案するものです。

なお、今回の補正財源につきましては、国庫支出金1億7,484万5,000円、繰越金5,543万1,000円、諸収入1,459万4,000円、繰入金1,350万円、市債1,350万円、県支出金651万3,000円の増と、寄附金22万5,000円、使用料及び手数料2,000円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（禰占通男） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡潔な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○2番（下竹芳郎） このキャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業ですが、これは2月に行ったものと一緒みたいなものですかね。説明をお願いします。

○企画調整課参事（田代勝義） 事業の中身につきましては、2月に行ったキャンペーンとほとんど同じです。

変更している点について申し上げますと、ポイント還元率が2月の場合は40%でしたが、今回は30%としています。あとポイント付与の1回当たりの上限額が、前回は40%で4,000円相当でしたが、今回は6,000円相当としています。

前回は1万円決済することで4,000円相当でしたが、今回は1万円決済すると3,000円相当分が返ってきますが、決済ポイントが付与される決済額の上限を2万円に今回設定しておりますので、1回当たりの上限額は2万円当たり6,000円相当としております。

○2番（下竹芳郎） これの2月にやった実績っていうのは分かりますか。

○企画調整課参事（田代勝義） キャンペーンは2月1日から28日までの1か月間行いましたが、その間にコード決済で決済された金額は6,005万7,301円となっています。そのうち還元額

は2,248万8,100円で、還元割合は37.4%となります。

○2番（下竹芳郎） これは何月からまた開始されるのでしたっけ。

○企画調整課参事（田代勝義） 予定としましては、9月1日から30日までの1か月間としています。

○2番（下竹芳郎） これ大変飲食店なんかで好評だったんですが、キャッシュレス決済を使うとお金が入ってくるのが1か月なり2か月先っていう話も聞いて、仕入れとか運転資金が足りないと聞いたんですが、そういうことは聞いてないですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 直接、課に連絡は来ていないんですが、たまたまお店の方と話をする中では、そういうことは聞いたことはあります。

○2番（下竹芳郎） これを解決する手だてはなかなか難しいと思うんだけど、何か方法とかはないんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 決済額の入金については、各ペイメント会社と店舗との契約になります。例えば月1回入ってくるとか、月2回入ってくるとか、ペイメント会社によっては毎日無料で入金される場所もありますので、ペイメント会社との契約で解決できるのかなと思います。

○12番（吉嶺周作） 実施期間を1か月と定めるのは何か理由があるんですかね。やはり2か月ぐらいあったほうが、利用者としては使いやすいんじゃないんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 1か月より2か月のほうが使う方にとっては期間が長いのでそのとおりだとは思いますが、1か月間にすることで、集中してお客さんがバーッと来るのもお店側としても、市にとっても活気が出ていいのかなと思ったりします。またキャンペーン後に、お店側にもアンケートを取りまして、1か月間の実施期間についてどうでしたかという問いについては、1か月間が適当であったという事業者が67%ほどありました。

○12番（吉嶺周作） 前は1回当たり40%還元、今回9月から30%と10%減らしたんですけど、前回と変えた理由は何ですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 前回40%とした理由については、キャンペーンが南薩地域で初めてということで、話題性やインパクトをねらい、多くの方に来ていただけたらということでパーセンテージを大きくしたところです。

今回は2回目で、こういったキャンペーンは1回目より2回目のほうが来ていただける方も多いことや、この30%に下げたといいましても、よそが20%でやっている中ではかなり大きいほうです。また40%は最初のころから多いと思っていましたので、今回20%にしてもよかったんですが、やはりまた多くの方に来ていただきたいという思いもありましたので30%としています。

○12番（吉嶺周作） このキャッシュレスはスマホを持っている方、ガラケーの高齢者の方などは利用できなかったわけですよ。その辺は今回考慮しなかったんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） ガラケーを持っている方につきましても、このキャンペーンに興味がある方、ない方、そういったところでの判断もあるかと思えます。

以前の予算特別委員会の中でも、お店に行って代金を決済する方は家族の中で大体1人ですので、ガラケーを持っている方でも家族の方と一緒に食事をする中で、一応恩恵は受けられると思うので特に考慮はしておりません。

ですが、ガラケーの方が今回キャンペーンに参加したい、スマホに変えたいと思っている方については、市内に3つのキャリアショップがありますので、そこでスマホに変える相談会をしてもらったり、コード決済の使い方を教えたり、各キャリアショップでもそういった取組を前回はしておりました。

本市としても、お魚センターに特別コーナーを設けて、そこでスマホに変える場合の各キャリ

アショップと同じような取組やスマホ決済をしたことがない方へのデモ体験を実施しました。

その他に、スマホに変えて、メールとか電話しか使えない方のための講習もその期間中に実施して、スマホをより使いたいとか、キャッシュレスを使いたい方への支援をしてきたところです。

○12番（吉嶺周作） はい、分かりました。

○8番（眞茅弘美） 説明資料の7認定農業者等担い手育成対策事業補助について、こちらは昨年度もこの助成がございまして、たしか38件だったと思って記憶がございしますが、また今回こうやって補正がなされるってということで、どのくらいの件数が出ているんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） この事業につきましては、今年度当初予算でもお願いをしているところでございます。そのため本事業の募集を今年度、4月に入ってから開始し、5月中旬で締め切ったところ、27件の応募がございました。

その内容を全て課で審査をするわけですが、27件実施可能と判断しましたので、当初予算から不足する分を今回、補正でお願いしているところでございます。

○8番（眞茅弘美） それでは今年度は全ての方が要件に該当したということで、分かりました。それでは説明資料の2の(2)「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業補助、こちらの説明をお願いします。

○農政課長（沖園信也） この事業につきましても、昨年度行った事業でございます。

現在、トウモロコシ原産国の天候不良や新型コロナウイルス感染症の影響による海上輸送費用の上昇など、配合飼料の価格は史上最高の価格で推移している状況でございまして、今後の見通しも不透明な状況にございましたので、このため畜産業において大きなウエートを占める飼料の一部を助成したいと考えたところです。

補助につきましては、1キログラム当たり5円の補助で予算額として2,250万円の補正をお願いしているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 昨年度も、今課長が言われましたとおり6か月間の飼料代についてこういう補助がなされたんですけども、飼料代が今おっしゃられたとおり、かなり値段が上がってしまっていて、昨年度の6月までこの補助がなされて、今年度もこうやってなされるんですけども、畜産業者の方の経営状態ですかね、そこは何か厳しい状態だっていう声は上がっていないのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） この飼料価格につきましては、ずっと令和2年7月以降ですかね、上昇している状況でございます。

この事業を行うに当たり、農業全般かなり苦しいような状況でございまして、やはり資材の高騰であったり、燃油の高騰であったり、そういったもの等の比較をする中で、やはり畜産農家の方々から飼料高騰の部分でかなり苦しいとのことで、畜産の場合、その飼料を簡単に減らしたり、また質を変えるとということがなかなか難しい分野であるとの話もございまして、また、飼料の価格が上がっていますので、経費を抑えるために、1頭当たりの費用を下げるためとして、飼っている頭数、飼養する頭数を減らしたとかそういったような御意見もございましたので、かなり厳しい状況にあるのかなと感じているところであります。

○8番（眞茅弘美） 市の財源っていうのは限られておりますので、また国にも要望を出していただけたらと思っております。

あと次に、8地域振興推進事業、こちらの説明をお願いします。

○建設課長（松田誠） 地域振興推進事業（トモダチパーク整備事業）の事業目的でございますが、少子高齢化の中、本市が実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査によりますと、約200人の回答のうち4分の1に当たる48人から、子育て世帯が地域に望むものとして、乳幼児などを安心して遊ばせることができる公園など、公園に関する要望が多数ありました。また、日常的な健康づくりのため、多くの市民が団体で実施する各種スポーツ以外にも、ウォーキングやジョギング、体操、ストレッチを行うなど、健康づくりに対する高齢者の意識が高まりつつありま

す。

このような背景の下で、現在未活用となっている台場公園南側の駐車場に隣接した広場に、乳幼児用遊具や健康遊具等を設置し、親子の安全な遊び場、高齢者の健康増進のための運動広場及び世代間交流の場を創出し、市民満足度の向上を図ることを目的としています。

今回の補正は、令和4年度に芝生広場としまして整備しました敷地1,300平方メートルに、地域振興推進事業を活用して、乳幼児用の滑り台やブランコのほか、あずまやの設置に関わる工事請負費1,839万円をお願いするものです。

○8番（眞茅弘美） 乳幼児用の公園っていいですか、遊ぶ遊具が設置されるっていいことですかね。高齢者に関しては、何か設備が設けられるんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 都市公園の中にある遊具につきましては、3歳以上が主なターゲットになっています。これが3歳未満の子供たちも遊べるようなブランコであったり、普通の滑り台も低い位置から滑るような滑り台を設置して、1歳から遊べるような、親子で遊べるような遊具を設置したいと思います。

それと高齢者におきましては、健康を維持する目的で、ツイストボードとか、アップダウンステップ、背伸ばしベンチとか健康遊具が主な設置になります。

○11番（橋口洋一） 関連でトモダチパークについて、こちらのトモダチパーク整備事業で地域振興推進事業にされているところですけども、これは今、台場公園というお話がありましたが、ほかの場所についても計画しているのは考えられているところでしょうか。

○建設課長（松田誠） 今回、都市公園につきましては、公園長寿命化事業などに基きまして、施設の更新事業は随時行っているところです。今回、新設になるものですから、新設では長寿命化事業を使えないので、地域振興推進事業を今回のみ利用して設置するものです。

○11番（橋口洋一） 分かりました。これは新規事業ということなので、ほかの地域においても、適切な場所を確認したところで広げて、子供たちが遊べる場所を順次整備していただきたいと思います。

○6番（立石幸徳） 私もさっきの畜産の関係で詳しく聞きたいんですが、その前に今度の新型コロナの交付金、地方創生交付金、本市配分はどのような算定でなっているんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 今回の臨時交付金は、重点交付金分ということで配分されましたが、中身は2種類の交付金になっております。

その一つは、昨年9月に配分された重点交付金の追加分ですので、算定につきましては、この前と同じものになっております。

事業所数、財政力指数でありますとか、消費者物価指数でしたかね、そういったものになっております。

もう一つの低所得世帯分につきましては、令和3年度に給付金を配付しましたが、その世帯分の7割が交付されております。12月15日付で本市の非課税世帯数を報告することで、残りの3割、今回交付する非課税低所得世帯等に対する交付金は全額来ることになっております。それと低所得世帯に対する事務費が1世帯当たり2,500円となります。

○6番（立石幸徳） 後のほうで言われたこの低所得世帯のほうはですよ、もう対象者に応じた形での交付金が配分されてくるんでしょうから、こっちはさほどどうなのかという質問をする必要もないんですが。この本市自治体の裁量でその事業を組む場合の交付金、私もずっとこう他市の状況を調べているわけじゃないんですが、いろいろ報道等によその対応を見ると、どうも枕崎は少ないんじゃないかという気がするんですよ。ですから、しっかりした申請あるいはせつかくの交付金を枕崎がどれだけ、ある意味勝ち取るというと表現もおかしいんですが、持ってきているのか、その辺は担当課では、枕崎はもうそれ相当の交付金はきちっといただいているとそういう確信のもとに取り組んでいるわけですか。

○企画調整課参事（田代勝義） この配分額の算定については、全ての市町村に対して計算式の下、配分されています。そこに関する係数の違いによって各市町村の配分額が違いますので、本市に交付される配分額は、そのとおりの額が来ているものと認識しています。

○6番（立石幸徳） 具体的に、先ほども出た畜産の関係、これも前年度、一応取り組んだ飼料というかそういうものが高騰しているんで、畜産農家の支援のために今回またやっているんですが。前回は19の生産農家、これ畜産といっても牛、豚、鶏、それぞれ畜産農家幾つかあるわけですけど、畜産の種類別の明細はどうなっているわけですか。

○農政課長（沖園信也） 昨年度実施しました内容で申しますと、畜種で牛7経営体、豚9経営体、採卵1経営体、乳用牛が2経営体、そして1件の方につきましては、養豚なのですが、事業場は南九州市にあって、住所がこちらにある方もいらっしゃいますので、その方が1件となります。

○6番（立石幸徳） 畜種によって飼料の餌の与える量でしょうかね、それも当然違っていくんだらうと思うんですが、実際、2,000万円以上の予算を、それこそ生産農家に配分する場合の具体的なやり方っていうのは、農家が飼料を購入した伝票なり、そういう実績の分かるものを担当できちっと提出をしてもらって、それを基に2,200万円の餌代を配分していると、こういうやり方になっているんですか。

○農政課長（沖園信也） ただいま6番委員からありましたそのような形で、飼料の購入数量の分かる領収書等を必ずつけていただいて、そのコピーを取って形で証拠書類として残し、補助しております。

○6番（立石幸徳） そこでこの飼料の価格ですけど、大体、農政課としてはどのぐらい上がってきているっていうその情勢、把握といいましょうか、この辺はどうなさっておられるわけですか。

○農政課長（沖園信也） 先ほども答弁いたしました、畜産の飼料につきましては、価格高騰が続いております。近年で最安値だったときが令和2年度第2四半期7月から9月ですが、このときと、最高値の令和4年度第3四半期10月から12月との差が1トン当たり約3万3,000円となっております。直近の令和5年度第1四半期4月から6月との差でも、1トン当たり約3万円の差となっております。

この令和4年度第3四半期と令和5年度第1四半期、一番高かったときと現状で比較しますと3,000円の値下がりはしておりますが、令和2年度の時期では6万5,000円程度だったものが、まだ現状でも9万5,000円程度している状況です。

○6番（立石幸徳） それから、結局、餌代が今は言われたような推移をたどってきていると思うんですが、この点後でまた確認しますけど。つまり、この2,200万円ぐらいの本市の畜産農家に餌代を支援して、実際、本市の畜産が経営維持できていくと。要するに支援はしていても、農家はそれじゃもうとてもじゃないけど足りないということがあれば、またいろんな対応を考えんといかんわけですよ。そういった意味では、この2,200万円の今回の飼料代の補助、十分かどの程度の支援になっていると、そこらの見極めはされているんですか。

○農政課長（沖園信也） 飼料につきましては、今回のこの本市の独自の支援と、国が持っている支援等もございます。国の支援等につきましては、配合飼料価格の上昇による畜産経営に及ぼす影響を緩和するための配合飼料価格安定制度がございます。

しかし、近年の価格高騰が続いていることから、令和4年度の予備費で配合飼料価格安定制度の財源不足を補填するため飼料価格高騰緊急対策事業、また、その制度の仕組みとして、これまで低かった比較対象となる基準輸入原料価格が、価格の高止まりにより高い位置にございますので、そういった意味で補填がされないこと、そういったものを勘案しまして、飼料コストがそのまま経営の負担とならないような、段階的な抑制を行うために、令和5年度第1四半期以降に新

たな制度を設けるなど、国もこの飼料価格に対しまして、制度を見直した支援制度がなされておりますので、そういった点も勘案して、今回、国の支援で不足する部分を支援したいとのことで、お願いをしているところであります。

○6番（立石幸徳） 昨年度の国の支援も、実は国の支援にとどまらず、鹿児島県がこの餌代は県単独の上乗せの補助もあったわけですね。つまり、農家の本当の実態を踏まえた、間違いなく経営維持ができる形の支援でないと、中途半端な支援をしても意味がないような気がするんで、その辺の実態については、しっかりと市町村レベルでも枕崎市も把握しとっていただきたいと思うんです。

この畜産の経営は、また国は別個に、俗にいうマルキンの制度とか、価格が暴落したとか、いろんなときに補填できるような制度を持ち合わせていますよね。

今回の畜産価格、販売価格あるいは餌の高騰、こういうものについて本市の生産農家にマルキン制度の適用とかそういうのはなされているんですか。

○農政課長（沖園信也） 牛マルキンにつきましては、令和4年8月期から令和5年3月期まで発動されております。マルキン制度に加入されている農家には、直接その金額が振り込まれていきますので、農家としては、そういったものは分かっていると思っております。

○6番（立石幸徳） 農家は自分のことですから、それはもうそういう制度が適用されたら当然通知が来ますよね。しかし、本市の農政課として、マルキン制度がどの程度適用になっているかをつかんでいないと、この餌代を応援しますっていうのもそういう支援のありようがどうなっているかはつかんでおく必要があるんじゃないですか。

○農政課長（沖園信也） 申し訳ありません、こちらとしても発動がございましたら、県等からの情報をいただいておりますので、その時期の金額と、そしていつからいつまでの期間、幾らの金額が交付され、そしてあと発動の要因、そういったものをこちらでは把握をしております。

○6番（立石幸徳） 最近の発動の状況はどうなっているんですか、枕崎市の。

○農政課長（沖園信也） 先ほど答弁しました通知につきましては、農畜産業振興機構からの通知でありまして、全国的な単価をいただいております。そして、黒毛和牛につきましては、県の単価がございますので、県の単価をいただいている状況です。

○6番（立石幸徳） 私がお尋ねしたいのは、実際、そのマルキン制度が、牛あるいは豚マルキンもそうですけれども、本市生産農家にどの程度適用になっているかは当局でもつかんでいないといけないんじゃないですか。その必要はないということですか。

○農政課長（沖園信也） 金額っていうことでよろしいですか。

○6番（立石幸徳） 対象農家の数、もちろん金額も分かれば教えてほしいんですが。枕崎市の生産農家何件にそういうマルキン制度が適用されているっていうのは分からないんですか。

○農政課長（沖園信也） 実態として、そのマルキンに加入している農家の実数は把握はしておりませんが、ほぼ全ての農家が入っているものと思っております。

ちなみに令和5年の3月期の補填額につきましては、肉専用種で8万9,708円、1頭当たりです。交雑種につきましては1万0,440円、こちらも1頭当たり。乳用種につきましては5万6,793円、1頭当たりとなっております。

ただし、先ほど申しました配合飼料価格安定制度の発動を見越して、補填が重複しますので1頭当たり7,000円の支払いは留保されているという情報で資料等いただいております。

○6番（立石幸徳） 聞き取りにくいし、いずれにしても本市畜産の実態は全然、今の説明では分かりませんのでね、これは決算時点でまた畜産に対してどの程度支援がなされているかちゅうのはまとめとっていただきたいと思えますよ。

それから最後に、この飼料の関係で、私は今朝ほどの日本農業新聞の1面に大きく出ているこの配合飼料2,000円もう下げてきて、国際穀物相場が下がってきている。

ただ、この穀物の状況は世界的にはよくなっているけど、要するに為替の問題。外国から輸入をしますので、円安が非常にここに穀物の実勢価格に大きく影響すると。だから、そういうただ穀物の相場がよくなっても、実際外国から輸入することになると今度は為替が関わってくる。そういう中で、飼料を仕入れるという形じゃなくて、生産農家自身が自分で飼料を植付けといひましようか、作物としていろんな餌になる飼料を生産農家が自分で栽培している、こういう状況は本市では、全然、なされていないんですか。

○農政課長（沖園信也） ただいまありました濃厚飼料、配合飼料の関係、そういったものはございません。ただ、粗飼料として餌になるようなトウモロコシ、ソルゴーとか、そういったものを栽培している農家はございます。

○6番（立石幸徳） ありますじゃなくてですよ、そういう県の資料を読ませてもらっても、県もそういう飼料になる作物を自分で、自分で餌を作物として栽培していくと、そういうことも推進しているわけですよ。ただ、あります、ないですってことじゃなくて、やっぱり本市もこういう事態も想定しながら、この間からも従前から枕崎の農地は荒れ放題って言っているわけですから、そういうこともやっぱり推進すべきじゃないですか。

○農政課長（沖園信也） ただいま6番委員からありましたように、確かに荒廃農地とか遊休農地が広がっております。そういった対策として、畜産農家ではないですが、飼料用米を栽培している農家はございます。そちらは徐々に広がりつつはある状況です。

○6番（立石幸徳） 最後に要望しておきますが、やっぱり全体的な総合的な本市農業を考えた場合に、そういう非常にいろいろ問題の起きる外国からの輸入とかなんとかにばかり頼らずに、やっぱり我が市で餌もできる、そしてそういう畜産もできる、そういう循環もできるようなことも積極的に取り組んでほしいと思います。

○副市長（本田親行） 今回、お願いしております地方創生臨時交付金事業につきましては、エネルギー、それから物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対して、地域の実情に合わせた支援ができるように、人口それから物価上昇率、財政力等を基礎といたしまして、本市に9,015万9,000円の交付金の交付決定がなされているものでございます。

今回、低所得世帯支援給付金給付事業以外に、「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業、それからキャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業の2事業をお願いしているところですが、これらの事業に対しまして、約半分程度を活用しております。

今後、御指摘もありましたように、畜産業をはじめ農業の状況、それから医療、介護の状況、それからまた国や県の対応の状況等も踏まえながら、9月補正以降の活用も図っていきたいと考えておりますので、お知りおきいただきたいと思います。

今回2事業を計上したことにしましては、畜産業につきましては特に継続が厳しい、それからキャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業につきましては、今後実施していくために、6月に計上しなければ、なかなか準備期間等難しいといったことで、6月補正にこの2事業を計上したものであります。よろしく申し上げます。

○6番（立石幸徳） 副市長からの説明を受けて、私前々からいろいろ議会の中で意見として申し上げさせていただいているんですけど、畜産の農家の数っていうのは、数としては少ない。でも本市の農業全体に占める畜産の生産額、これはもう枕崎の農家の生産額の半分以上を超えていますよ。畜産の占めるいろんなウエートは、私は非常に大きなものがあると思いますので、ぜひ枕崎も畜産振興にも、それはもう当然のことで取り組んでいると思うんですけども、ただもう、その飼料なんかにしてもまだまだ足りない部分を感じますので、そういう面で頑張ってくださいと思います。お願いします。

説明資料4のまず精算返納のほか5件の明細を教えてくださいたいと思います。

○福祉課長（福永賢一） 今回の国県支出金等精算返納金は、全て福祉課所管の事業で、国に返

納するものです。

返納金の内容につきましては、まず表記もされておりますが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を令和3年度繰越分の事業費が1,320万円、その事務費が246万1,831円、それから同じ事業の令和4年度分の事業費が440万円、その事務費が123万1,918円、そして電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の事業費が737万円、その事務費が190万3,898円の合計で3,056万7,647円となっております。

○6番（立石幸徳） 今回はこの福祉課のみの精算返納ですけれども、この国レベルでもですよ、先ほどもあった地方創生の臨時交付金、これ非常に無駄遣いになっているんじゃないかと言われているんですが、枕崎市の場合、地方創生臨時交付金に関わるものは、総じて全体的に精算返納という意味ではどうなっているんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 配分額の精算返納につきましては、これは令和2年度分を令和3年度に繰り越した事業の中で170万3,000円あります。令和2年度から令和4年度の3年間で1事業返納があります。それにつきましては、事業を繰越して、そのあと入札をしたことで、入札額が予定額よりも大分安く落ちたため、交付金を返納せざるを得ない、返納というよりその分をいただけなかったということがあります。

○6番（立石幸徳） 確認になりますけど、枕崎市の場合は、コロナ関係でいただいた交付金はもうほとんど、ゼロに近い形で全ていろいろな形で使われているとこういう理解でいいんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） そのほかの事業については交付金を全額使っています。

○6番（立石幸徳） もう一点、先ほども出たこの地域振興推進事業に関して、今度台場公園に新しくまたトモダチパークを造るとのことですけど、以前水産商工課長のほうで、今のお魚センターの隣地といいましょうか、隣の部分を県にいろいろな形で活用できないかをお願いをしておりますという、議会での説明がありましたが、それ以後どういう形で進んできているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今お尋ねの施設は、スポーツ・文化振興課が管理している部分の公園ですが、令和4年からお魚センターの整備に加えまして、その前からも公園の有効活用が図れないか議会でも御指摘がありましたので、お魚センターの点的な整備プラス導線的な部分を含めて、公園の老朽化等もありましたので、施設の整備をお願いしております。

現在申し上げられる部分としましては、令和6年度の公園の事業で整備ができないか県と調整をしております。令和5年度はもう予算の枠がありませんでしたので、令和6年度の事業で、新たに公園の整備、改修等ができないかということで、今、調整しているところでございます。

○6番（立石幸徳） そうしますと、当然5年度中にいろいろな本市サイドからの要望、公園ができるというのはものの、要望の内容的なもの、細かくは当然まだ申し上げられないと思うんですが、その点については庁内ではもう検討はされているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 県から具体的にはどういったものを整備したいかと話がありましたので、私から、夏場暑いですので、ミストや遊具等も含めて要望しているところですが、実際にどういったものが漁港施設のこの区画に適するものなのかとの判断もありましようから、全てがオーケーとなるものではないと思っております。

港で作業する方によってもそういった、涼を得るとか暑さ対策、そういったことも含めて、できれば親水性のそういったものもあれば、水に親しむものもあればいいのかなと考えているところですが、今まだ計画段階のたたき台の段階でございますので、その辺は、いろいろな意見を聞きながら、県と調整をしてまいりたいと思っております。

○委員長（禰占通男） ここで10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（禰占通男） 再開いたします。

審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） 妊産婦相談支援体制確保事業補助について、説明をお願いします。

○健康課長（西村祐一） こちらの事業につきましては、妊産婦に対する相談支援体制の安定確保を図るために、市内の産科を置いております医療機関に対しまして、助産師確保に要する経費を補助するものです。

この事業は、市民が安心して子供を産み育てる環境を維持するために、妊産婦に対して産後ケア事業や療育支援訪問等を実施する助産師を確保して、妊産婦相談支援体制の安定確保を図ることを目的としております。

○5番（水野正子） これはどちらに申し込めば利用できるのでしょうか。

○健康課長（西村祐一） これは市民の方が利用されるものではなくて、医療機関に対する助成になります。産後ケア事業につきましては、ただいま質問委員の一般質問等でもございましたけれども、申請自体は市になされることになると思います。

○5番（水野正子） 利用料金についてお聞きしたいんですけど。

○健康課長（西村祐一） 産後ケア事業の利用料金でよろしいでしょうか。——ショートステイ、これは宿泊型ですけれども、1泊2日で1万2,240円になっています。1日当たり6,120円です。あと、デイケアにつきましては1日1,230円、こちらは課税世帯になります。非課税世帯につきましては、ショートステイが1泊2日で4,080円。1日当たり2,040円。デイケアにつきましては、1日410円となっております。また、生活保護世帯につきましては、一部負担はございません。

○5番（水野正子） 支援内容は詳しくは、どのような内容があるのでしょうか。

○健康課長（西村祐一） 産後ケア事業の支援内容でよろしいですか。産後ケア事業の内容といたしましては、乳房ケア、授乳指導、おむつの交換、抱っこの仕方、授乳の仕方、排気のさせ方、あと授乳量とか体重の測定などを行います。あとは沐浴の指導、それとメンタルケアという内容になっております。

○6番（立石幸徳） 出生率あるいは出生数がどんどん減ってきているっていう状況の中で、せっかく生まれた赤ちゃんあるいはその母子ともに、健全な健康な形でケアをしていく大事な事業ですが、まずこの手元にある資料では国レベルの産後ケアの利用率、2019年、僅か出生数全体の3.66%で、100人のうち3人ぐらいしかない。これが2021年度の2年後には、6.03%ぐらいに上がっているんですが、国全体のこういう利用率の中で枕崎市のこの産後ケアの利用率っていうのはどうなっているんですか。

○健康課長（西村祐一） 利用率につきましては、この産後ケア事業の利用状況でよろしいでしょうか。

○6番（立石幸徳） 率も含めて教えてください。

○健康課長（西村祐一） 令和2年度につきましては、ショートステイが1名、5日。デイケアが3名、5日。合計で4名、10日となっております。出生数が80人だった場合は、5%程度になります。

○6番（立石幸徳） 極めて少ないんじゃないかと。だから今、私の手元の資料は、こども家庭庁が、これからそういう産後ケアに関わるいろんな制約といたしまして、利用するための要件を今後撤廃しますと、どんどん利用できるようにしますよと。これまで、産後ケアをしたいんだと申込みがあっても、いろんなその要件を満たしていないと、自治体で断ったと、拒絶されていた状況で国が非常に懸念しているんです。これまで、枕崎でそういう産後ケアが申し込まれたのに要件に照らして断った事例はどの程度あるんですか。

○健康課長（西村祐一） 先日の一般質問の中でもございましたが、これまでの利用申請につきましては、本市の委託先であります市内の産科医療機関を通じたり、職員で乳児家庭全戸訪問等

のときにケアが必要な方に勧奨したりして行われておりますので、平成27年度の事業開始から現在に至るまで不認定となったケースはございません。

○6番（立石幸徳） いずれにしても枕崎は幸いそういう断ったってという事例はないってことですけれどもね。やはり、これはもうどんどん利用できるんだと。もうある意味で権利みたいにしていかないと、赤ちゃんを産んだら、その後も見ていただけるんだと、やっぱりそういう認識を広めない限り、出産数も上がらない、率も上がらないことにつながっていくと思いますんで、この辺はぜひ、赤ちゃんを産んだ方はどんどんケアをしてくださいと。むしろ積極的にアピールするようにしていただきたいと思います。

○10番（平田るり子） 生活保護適正実施推進事業について、御説明をお願いいたします。

○福祉課長（福永賢一） 今回の補正につきましては、本年10月に生活保護基準が改定されます。また、令和6年4月分からの被保護者調査が毎月県に提出するんですけれども、その調査に関する調査項目が追加されることで、それに伴うシステム改修に必要な費用について補正予算をお願いするものです。

○10番（平田るり子） 従来はこの生活保護者の人数と、このコロナ禍で増えた本市の生活保護者人数が分かりますか。

○福祉課長（福永賢一） コロナ禍前で令和元年度末。被保護世帯数につきましては、174世帯でありました。それで、直近の本年5月末の被保護世帯数は147世帯となっております。

○10番（平田るり子） ということは、コロナ禍で増えたってということはないんですね。

この枕崎市の生活保護で外国人の生活保護者っていうのが分かりますか。

○福祉課長（福永賢一） たしか1世帯だと記憶しておりますが、正確には分かりません、ごめんなさい。

○10番（平田るり子） 外国人生活保護者に対しては、最高裁ではもうこれは認められてはいませんが、地方自治体の裁量に任せるということで、枕崎市では1名を認めているということで、生活保護者は本来、日本人の困窮者を対象に健康文化的な最低限度の生活を保障する制度ではありますが、生活保護受給者が生活を立て直して、生活保護受給を必要にならない、この割合って分かりますか。

○2番（下竹芳郎） 低所得世帯支援給付金給付事業の内容とこの対象世帯はどのぐらいあるんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 初日本会議でも若干説明いたしましたが、本年6月1日現在の住民基本台帳の世帯員全員が、令和5年度住民税均等割非課税である世帯が対象となります。4,000世帯を見込んで予算計上させていただいております。

○2番（下竹芳郎） 本議会で議決されたら、いつからの支給になるんですか。

○福祉課長（福永賢一） スケジュールにつきましては、7月に入りまして、まずシステム改修等を行いまして、7月末から8月初めにかけて、把握できている対象世帯へ、通知書をプッシュ型で、積極支給で通知書を発送して、最初は、8月下旬以降に、口座振込みを開始するというところで、スケジュールを立てているところです。

○2番（下竹芳郎） 子育て世帯への支給もあったんですが、それはもう終わっているんですかね、支給。

○福祉課長（福永賢一） ひとり親世帯とふたり親世帯の非課税世帯につきましても始めておりまして、積極支給につきましては、もう既に終わっておりますが、あと申請受付等は、2月末まで、すみません、正しくないかもしれませんが、対応することで、まだ事務としては引き続き続いていることとなります。

○2番（下竹芳郎） 本当にありがたい事業だと思います。この物価高騰でやっぱり低所得者の方々とか年金生活の方が厳しいんです。早め早めの支給をよろしくお願いします。

○10番（平田るり子） 先ほどの、この低所得世帯の支給は、生活保護者も対象になっておりますか。

○福祉課長（福永賢一） これも初日本会議でも若干説明をしたんですけれども、生活保護ではなくて、非課税世帯に対して支給するということでありますが、生活保護世帯は基本的に非課税の世帯となります。ただ、家計が急変して、市県民税は翌年度課税になりますので、家計が急変して、生活保護になったけれども、前年度に収入があつて課税がされるケースはまれにあります。そういう方につきましては、税の減免申請をしていただくことと、あとこの給付金に対しましては家計急変者で対象に含んでいくことで、結果として、全ての世帯がこの給付金の対象になると思っております。

○7番（豊留榮子） 教育費の件に関して、お尋ねしたいと思います。学校管理費の中で、委託料としてスクールバス置き去り防止支援装置設置業務があるんですが、これはどういうことになるのでしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） このスクールバス置き去り防止支援装置設置業務は、令和4年9月に起きた送迎用バスでの園児置き去り死亡事案を受けて、その年の10月に幼児等の所在確認と送迎用バス等への安全装置の装備の義務づけを含むこどものバス送迎安全・徹底プランが取りまとめられました。

置き去り防止を支援する安全装置の装備が、その中で義務づけられたことを受けましてガイドラインが策定されております。これにつきましては、所在確認や安全装置の装備の義務づけが行われたことによりまして、本市のスクールバスにも置き去り防止支援装置を設置するものでございます。

○7番（豊留榮子） 本当に危険な事故があちこちで起きているような状況もあります。市内にはスクールバスは何台あるのでしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） 金山と桜山小学校を往復するバスが1台ございます。

○7番（豊留榮子） スクールバスの設置状況が分かるような設備をするということですが、一緒に乗っている学校の先生ですとか、そういう方たちの数を増やすとかそういうことはないんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 現在、学校の先生方をバスに乗せるような計画はなくて、この装備システムは、児童の降車時確認式、あと自動検知式の2種類の装置を備えております。

降車時確認式としましては、エンジン停止後に、運転者等に車内の確認を促す、車内向けの警報を発します。運転手が車内に置き去りにされた子供がいないか確認しながら、車両後部に装置がありますので、後方まで行かれて装置を操作することで、発せられたその警報を停止させます。それで運転席から後方までいきますので、その中で子供の置き去りがいないか確認するというのが1点。

もう一点、自動検知式というのがありまして、これは、エンジン停止から、一定時間過ぎましたらセンサーが作動して車内の探知を開始します。もし置き去りにされた子供を探知すると、車外向けに警報が発する仕組みとなっております。

ただ、システムに頼らずに、最終的に重要なのは目視であることは委託業者にも伝えておりますので、そういった面は怠ることがないように指導していきたいと思っております。

○7番（豊留榮子） このシステムはとても気になるんですけれども、本当に安全にできるものならあれなんですけれども、その顔の確認です。この子はここで降りるっていうのが、顔の認識もそれはできるんですか。誰がどこで降りるっていうのも、システムには盛り込んであるんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 誰が降りるとか、この子が降りるとかそういったものまではございません。そこは、最終的には運転手の目視での判断になります。

○7番（豊留榮子） 運転手は委託された運転手ですよ。学校には関係のない市内の方でしょうか。子供たちの顔とか、そういう状況を分かっている運転手ですか。

○教育総務課長（高山京彦） 毎日ほぼ毎回運転される運転手で、その方につきましては、市内の委託業者に運転は委託していきまして、その運転手は市内の方であります。

○7番（豊留榮子） もう一点だけ。今、何人ぐらいの子供がこのバスを利用されているのでしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） 現在の利用人数は、5人の児童が利用しております。

○福祉課長（福永賢一） 先ほどの保護廃止の自立による世帯数がどの程度かとのことで、まだ準備が整っていないところですが、保護廃止が増えている部分もあって、令和元年度から直近までについて、保護世帯数が減っている状況はございます。

主なものは高齢者の死亡による廃止とか、あるいは他施策の活用、年金遡及受給になって廃止とかっていうケースが多い。あと少ないですけど、就労で生活が安定して、辞退による廃止っていうのもございます。

令和4年度が、1年間で18世帯の廃止がございましたが、このうちの働きによる収入の増加につきましては、4ケース4世帯になっております。

○10番（平田るり子） 先ほどの従来の生活保護者の人数、世帯人数、174世帯からコロナ禍での世帯を聞いて147世帯だったので、ここから見ても生活保護、本市の生活保護は正しく使われているのかなと思います。

○財政課長（笹原正二） 先ほど教育総務課から説明のありました、スクールバス置き去り防止支援装置の件でございますが、この件につきましては、令和4年度、前回の3月定例会におきまして、補正予算の中で議決いただいた分でございます。

この件につきましては、3月議会で計上いたしまして、国から3月中に交付決定をいただき、その上で、令和5年度に繰り越して、令和5年度の繰越予算として執行する予定でした。

その後、県から連絡がございまして、国の交付決定が令和5年度になるとのことでしたので、繰越明許費予算の中にはありましたが繰越しは行わずに、今回の3号補正で、改めて予算化したものでございます。

○12番（吉嶺周作） 今のスクールバスの件ですけど、ドライブレコーダーはついているんですかね、そのスクールバスには。

○教育総務課長（高山京彦） ドライブレコーダーはついております。

○12番（吉嶺周作） 本市の公用車へのドライブレコーダーはどの程度設置しているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 昨年度の予算で、昨年時点ですべて今後3年以上使う公用車50台に対して、設置をしたところです。

○12番（吉嶺周作） 50台。残りはつけていない車は何台あるんですか。

○総務課参事（平田寿一） つけていない車は今はっきりした数字は手元にはないんですけども、約20台程度になります。

○12番（吉嶺周作） 本市は防犯カメラも7台、設置箇所が少ないと思うんですけど。残りの20台もつけるべきだと思うんですけど。まず、そうして防犯意識というか、今後の予定はないんですか。

○総務課参事（平田寿一） ドライブレコーダーを設置するときに、今後、3年以上使う車に対してつけることで、昨年度で廃車になったものもあれば、新しくまた更新したものもあります。それで、現在20台よりもついてない公用車は減っていると思うんですけども、今後、そういったカメラがついていない公用車はどんどん更新されていきますので、ここ二、三年のうちに全ての公用車にドライブレコーダーはつく予定になっております。

○3番（辻本貴志） 9コミュニティ助成事業補助について、一般コミュニティ助成とコミュニ

ティセンター助成の内容の違いを教えてください。

○生涯学習課長（木浦勝美） 一般コミュニティ助成が、自治体に配付するものですが、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収入を財源として、市や自治公民館などが行う集会施設の建設や、その施設に必要な備品を整備する、助成する制度です。

コミュニティセンター事業については、総事業費の5分の3以内で、上限は1,500万となっております。10万未満の部分は公民館負担となります。

あと、コミュニティ助成事業についてですが、同じく同じ宝くじの収入を財源として、市や自治公民館などが行う自主的な事業や活動に必要な施設、設備、設備の整備を助成する制度です。助成金額は100万から250万、10万未満の部分は公民館負担となります。

○10番（平田るり子） 先ほどの畜産で、この全国で言われている子牛1頭処分したら15万円とかあります。北海道でそういったケースが出ていますが、この枕崎の乳牛の2件に関しては、もう全くこれは関係、影響は全くないですか。

○農政課長（沖園信也） ただいまありました件につきましては、本市では該当はないと把握しております。

○委員長（禰占通男） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（禰占通男） 異議もありませんので、議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本日の審査の結果については、6月30日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（禰占通男） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査の審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長 禰 占 通 男